

移動式クレーンを起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種 (小)	事故の型	労働者規模
2017	1	8～9	16t吊りラフタークレーンで現場へ向かう途中、走行中に対向車とすれ違う際、サイドミラーが気になり左に寄りすぎてしまい、タイヤが路肩からはずれ、そのまま30m位斜めになって走行し、横転したはずみで腰・膝等を打撲し、首をひねった。	19	80409	17	30～49
2017	1	8～9	地盤改良工事現場を請け負う会社からの発注によりRES管（6.5m、径3cm）を4tユニック車で荷下ろしするためにユニックを操作中、上部の電線に当たらない様に注意を向けすぎたため、ユニックのブームがRES管に当たってしまい、荷台から落下し、その際に顔面裂傷等の負傷をした。	59	40301	4	—
2017	1	18～19	自社の車庫において、ユニック車のアーム部分のワイヤーを直そうとした際、誤って持っていたリモコンを作動させ、ギア部分に指を挟み負傷した。	38	30209	7	—
2017	1	8～9	会社置場で片付けの為足場材吊り込み（ユニック車使用）時、材料に吊りチェーンを掛けたが（左手で）右手にラジコンを握っており、誤って荷上げ操作をし、チェーンと材料の間にあった左手中指先端がはさまり骨折した。	48	30309	7	—
2017	1	13～	分譲マンション新築工事現場地下にて、16t移動式クレーンを使用して材料を間配り作業中、作業者が資材からワイヤーを除けようとして手を払った際、クレーンオペレーターが巻き上げの合図と誤認	51	30201	5	1～

2017	2	10~11	漁船（6.1t）にて刺網漁業に従事しており、停泊中の当該漁船上で漁具の積み込み作業中、ボンデンを積み込む為に使用していたユニックが、風と波による船体ローリングの影響で船体に引っ掛かったため、慌ててワイヤーを掴んで外そうとした際、誤ってワイヤーのローラー部分に右手薬指が接触し負傷した。その後、直ちに作業を中止し応急処置を施し様子を見るも、痛みが改善されなかったため、同日病院で診察を受けた。	31	70201	7	—
2017	2	11~12	建物解体工事の作業中ユニック車に柱の積込作業をしている時、柱が振れ、作業員のヘルメット（頭部）にあたり、首を痛めた。	18	30309	6	—
2017	2	9~10	敷地内で伐採作業中、クレーンを使って伐採した幹を移動させる際、幹自体が思っていたより揺れたため、近くにいた作業員がコンクリート擁壁と幹の間に挟まれ、腰を打ったものである。	63	30199	6	10 ～ 29
2017	2	18~19	ラクタークレーンで帰庫しラフタークレーンから降りる際、着地時に左足を捻って負傷してしまった。	32	50101	1	50 ～ 99
2017	2	9~10	置場にて、既存のレールを作動させようとクレーンオペレーターが操作を行った際、レールが回転した為止めようと手で掴んだところ、3本のレールに挟まり受傷した。（トラックレール）	62	40301	7	30 ～ 49
2017	2	8~9	資材置場（当社）にて、入口付近に設置してあった鉄板90cm×180cmがガタついていた為、ガタつきを直そうと、3tクレーン車ラジコン付にて吊り上げようとした際、フックが完全にかかっていない状態でラジコンを誤操作してしまい、吊り上げ落下し、右足部に落下負傷した。	38	30199	4	—
2017	2	14~15	アスファルトの駐車場でプラスチック製の敷板（120×2900）30枚で1山の荷物を自車のユニックで積み込みしている時、敷板をしぼっていなかった為、バランスを崩した際に敷板が崩れてきて、トラックの荷台のアオリとの間に、挟まれてしまった。	52	40301	4	1～ 9
			置き場でコンクリート枡を吊るユニック作業をしている時に、アイ				

2017	2	11~12	ボルトの取付場所を間違っていることに気付かずにユニックで吊るし作業で上げた時にアイボルトでつけたワイヤーが2点だったために1m位あげたところで桁が回り2段だったコンクリート桁の1段目が右脚の上に落ちてきた。	47	50101	4	10 ~ 29
2017	2	14~15	クレーンで作業中、吊っていた丸太のハサミが外れ丸太の下敷きになった。	57	10401	6	1~ 9
2017	2	14~15	会社構内にて、45tラフタークレーンの運転席から降りる際に、一番下のステップから足を踏み外し、右足から地面に着地した。災害時、安全靴及び三点タッチで昇降していたが、運転席下部に収納されていたスコップの取っ手がステップより少しだけ出ていた為、これに右足を乗せた際に滑って踏み外し右足舟状骨を骨折した。	41	50202	1	30 ~ 49
2017	2	7~8	鉄くず荷下ろし場において、搬入した鉄くず荷下ろし作業中、荷台において従業員の操作する重機に取り付けられていたマグネットと接触し本件の災害発生に至った。尚、被災者とマグネットの接触の原因ならびに事故の詳細は、本人死亡のため不明である。	57	150102	6	10 ~ 29
2017	2	14~15	仮設工（鋼矢板土留）の腹起こし施工中、H鋼をバックホウで吊り上げ、所定位置に吊り下ろす為、坑内で誘導を行っていたところ、天びん状態となったH鋼に右腕を挟まれた。	46	30110	7	—
2017	2	9~10	現場にて使用していた敷鉄板を片付ける為に小型式クレーン車（ユニック）に荷上げしていた際、フックから外れ、とっさに手を出してしまった為倒れてきた鉄板に左腕を挟まれてしまった。	63	30106	4	—
2017	2	9~10	現場にて使用していた敷鉄板を片付ける為に小型式クレーン車（ユニック）に荷上げしていた際、フックから外れ、左足が挟まれてしまった。	36	30106	4	—
2017	2	10~11	搬入現場にて積荷（長160×幅455、厚さ75、重36kg）のパネル部材をクレーンにて荷卸し中に片側のスリングベルトのアイがフックに十分掛かっておらずフックより外れて荷へと滑り落ちてきたが吊	49	40301	4	1~

			り荷より十分に離れずに、背を向けて別の作業をしようとしていたので避けられずに接触してしまい、左足小指・甲・踝の骨折・脱臼、右足膝靭帯を損傷した。					9
2017	2	15~16	作業終了時、水路上のバックホウを吊り上げ時4tユニック車が倒れてきた。	47	30199	7		10 ~ 29
2017	2	12~13	被災者は、敷地内にて引き取って来たパワーショベル（クラス0.1）をユニック車（2.9t吊り上げ可能）で下していたが、ユニック車のアウトリガーを横に張り出さずに作業を行ったところユニック車が傾き、その反動で積み下ろし中のパワーショベルと近くにあるパワーショベルとの間に挟まれ肋骨・腰椎横突起骨折及び右大腿部打撲負傷した。	52	40301	7		10 ~ 29
2017	3	13~14	客先にて廃自動車を積み込み中、4tユニック荷台上で左手でリモコン操作し、廃自動車を右手と右足でずらそうとした際に廃自動車が雨で濡れていたため滑り、バランスを崩し荷台から落下し、その際に右腕を下にした状態で着地した。	36	11209	1		1~ 9
2017	3	14~15	リース業者ハウス置場にて、10tユニックで10tトレーラーにハウスを積み込む作業をしていた。被災者は隣接のハウスの天井で積み込みをするハウスの玉掛作業を終えたので、トレーラー荷台のクレーン操作者がハウスを吊り上げ旋回しようとした。被災者は向きを変えようとハウスの角（端）から少し手前を手で押さえたがハウスが回転せず、そのままハウスに押され転落した。	40	30199	1		50 ~ 99
2017	3	10~11	解体作業中にコンクリートのついた鉄骨を重機で持ち上げ移動させていた。重機から鉄骨を離れた際に落下した箇所のバランスが悪かったため、弧を描いて被災者側に倒れてきて頭部を直撃した。	43	30202	4		1~ 9
2017	3	15~16	4tユニック車で木材を積荷作業中、木材をワイヤーロープで吊り上げていたら、急に木材が前後左右に回転したため身体が飛ばされ、車の高さから落下した。落下した場所が切り株で足場の悪く、骨折	79	10401	6		1~ 9

			を負った。				
2017	3	14~15	現場で中型トラックに積んであった荷物（鉄骨柱2本）を荷卸ししようと、左手でクレーンのリモコンを操作した。鉄骨（手前にある1本）を吊って手前側に振るつもりが、操作ミスで逆側に振ったため、鉄骨の揺れを防ぐために支えていた右手中指の先が鉄骨に挟まり負傷した。	57	40301	6	10 ～ 29
2017	3	9~10	岸壁に係留している台船上にある65tクレーンのウエイト部分の巻上ドラムにおいて、乱まきワイヤーの点検作業を行うため、同ウエイト部分に上がり安全帯をしようと支柱にかける際、ワイヤーフックにつまづきバランスを崩し、ウエイト部分に倒れこみ2m下の台船デッキに落下した。ウエイト部分に倒れた際に両脚を打撲し、台船デッキに落下の際にはデッキ上にあったH鋼で左手を強打し骨折した。	26	30111	1	10 ～ 29
2017	3	14~15	工事現場において伐採した雑木を処分するため、当社所有の4tユニック車に積み込み作業中、荷台に乗ってユニックで吊り上げた雑木（直径約20cm、長さ約4m、重さ約90kg）を適当な位置に下ろすように支えていたところ、手元の確認不足のため、下ろした雑木と積み込み済みの雑木との間に左手第4指先を挟み負傷した。	67	30199	7	1～ 9
2017	3	10~11	営業所にて、4tユニック車のクレーンをリモコン操作し敷鉄板を荷台に積み込んでいた際、敷鉄板に繋いでいたワイヤーが劣化により切れ、敷鉄板が倒れてきたので逃げようとして後方に動いた際、尻もちをつく体勢で転倒し、トラックの荷台に着いた左手首を捻り、腰を荷台で強打した。	49	40302	2	10 ～ 29
2017	4	8~9	社内選別場で、4tユニック車により産廃用の鉄カゴ（150×150×130cm）を置いたとき、横に置いてあった産廃用の鉄カゴ（150×150×130cm）に左手の人差し指を挟んで負傷した。	48	150102	7	1～ 9
			牧場牛舎新築工事現場において、被災者が現場に置いてあった移動				

2017	4	7~8	式クレーンRFの雪を取り除くため車体に上がり、除雪作業を行っていた際、移動中に足が滑り、背中より約1.5m下の地面に落下し負傷した。	54	30209	1	1~9
2017	4	10~11	パンザマスト（166kg）をカニクレーンで吊り上げ移動中、ぬかみでバランスを崩しカニクレーンが転倒した。吊り荷を把持していた被災者がクレーンブームとパンザマスト側面に挟まれ受傷した。	20	30301	7	10~29
2017	4	13~14	現場敷地に入る階段設置において、2次製品の踏み台の立ち上げを切断中、切断器具がはずんで左手のひらを受傷した。	28	150102	1	10~29
2017	4	15~16	杭打機組立作業中に、杭吊り上げ用ワイヤーがタラップに引っ掛かったため、オーガーモーターに乗りワイヤーを外し、降りる際にバランスをくずし巻き下げをしているワイヤーを手で掴み滑車に指を挟んだ。	44	30201	7	1~9
2017	4	11~12	会社で作業をしていたところ、ヘルメットをかぶっておらず、ユニックのつりあげ部分で頭を打ち、その後、後遺症が出た。	67	170209	6	10~29
2017	4	14~15	急傾斜地工事で人家入口に養生鉄板（3.0m×1.5m×20mm）を設置する作業で、小型移動式クレーンに積んでいた鉄板をつり上げるため、縦方向に積んでいた鉄板の3m側に玉掛けを行いつり上げを行った。作業場所は勾配のある坂路で荷台は後方であり鉄板に玉掛けをし地切りをしたが、勾配のため鉄板が左に廻るように動いたので、荷台から降りずに荷台右端にいた被災者が右端から左端に廻って鉄板をよけようとし、つり鉄板の左角をかわして前に出たときに荷台左端の横側から1.5m落ちた。	37	30199	1	1~9
2017	4	11~12	工事現場にて4tユニック車で重機を回送してその機械を降ろそうとした時、油圧のホースが一部破損しているのに気づき、その時に右手の人差し指にあたり油が手の中に入り負傷した。	35	30108	6	10~29

2017	4	15~ 16	当社敷地内で、注文を受けたヤシの木10本を販売先に配達する為、運送業者のトラック（11トン車）に積み込もうと、当社のユニック付トラックを使い、3名で作業中、11トン車の荷台にいた被災者がユニック付トラックに移動する為、ユニック付トラックのアウトリガー（車体を安定させる支柱）の上に足をかけたところ、足を滑らせ約1m下の地面に落ち、腰等を打ち負傷した。保護具の確認、安全教育（通路）の徹底について指示した。	44	60101	1	1~ 9
2017	4	10~ 11	本社資材置場で、ユニック車の荷台を片付けるため、積んでいる土のう袋の上を移動し作業をしていた。その作業中に振り向いた際、足元を滑らし体勢を崩し転倒し、顔の正面をクレーンのブームに打ちつけ骨折した。	28	30199	3	1~ 9
2017	4	8~9	工事現場に2次コンクリート製品（水路壁）重量1.6トンの納入の為に車両荷台から小型移動式クレーンで吊り金具を使用し降す作業中、製品を地上に置き、吊り金具をはずしウチを巻き上したが、吊り金具が完全にはずれていなかったため製品が倒れ、車両の荷台と製品に挟まれた。	55	40302	7	50 ~ 99
2017	4	18~ 19	改修工事現場にて、朝から使用する重機（ユニッククレーン2.8t）を3tユニッククレーン車から降ろし、作業現場基所に移動させる際、エンジンを掛けてギアが①に入っていることを目視して発進させたが、ギアはRに入っており、3tユニッククレーンの荷台と重機の間約1分間程挟まれ腰部を負傷した。	27	30309	7	1~ 9
2017	4	14~ 15	鋼材置き場ヤードで、H鋼材をクレーンにて吊り上げ作業中、H鋼材をクランプで玉掛して移動する際、片側のクランプが外れてH鋼材が落下し、左足を挟まれて骨折した。	23	30109	4	30 ~ 49
2017	5	9~ 10	鉄板をトラックで運搬中、固縛をしていたが、道路の振動で鉄板が動いたことに気づき、安全な場所に停車させて鉄板のズレをなおそうとユニックで鉄板を10cm程吊ったところ、鉄板の吊り穴からフックが外れて鉄板が落下した。その際に左手を鉄板の下に入れてしま	46	40301	7	50 ~ 99

			い、左手の指2本を挟んだ。					
2017	5	9～10	境内にて墓石解体作業中、カートクレーンを現場に移動するためバックして方向転換し、直進クラッチに変更しようとした時にエクスパンドメタルで覆われた側溝柵の一辺に2～3cmの段差があり、バウンドしたため直進クラッチに変更出来ず、後進したまま墓の門柱とカートクレーンに挟まれ、下腹部を圧迫し、恥骨を骨折した。	68	10909	7	1～9	
2017	5	12～13	住宅建築工事現場で、荷降しのため、荷台上で材木をトラッククレーンで吊り下げ、クレーン操作のため荷台からクレーンアウトリガーに足を掛け降りる時、雨で濡れたアウトリガー上部で右足を滑らせて後ろ向きに落下し、左足脛をアウトリガーで強打し、裂傷した。	32	40301	1	10～29	
2017	5	16～17	自社の車庫で25tの移動式ラフタークレーンから降りる時に足を踏み外して約1.7m落ちた。落ちた時に隣に止まっていた5tクレーンにぶつかり両足を負傷した。	49	170209	1	1～9	
2017	5	8～9	コンテナの交換をユニック車のクレーンで作業中、雨で足が滑り荷台の上から落下した。	51	150103	1	10～29	
2017	5	14～15	自社ガレージにて、12tラフタークレーン作業後、ガレージに戻り、クレーン車の汚れがひどいため洗車していたところ、車体が濡れていたため足を滑らせ2m位の高さから転落して左手首を骨折した。	31	30309	1	1～9	
2017	5	11～12	納品先構内で荷おろし中、乗務員がワイヤー掛けの補助をしている時、パイプ上に乗務員が右手をのせていたが、荷受け担当者は合図を確認せず巻き上げを開始した事により、パイプの間に右手中指が挟まれ負傷した。	44	40301	7	10～29	
2017	6	0～1	荷物置場で解体車両をクレーンで積み込む作業をしていた時のことである。車を2m程度吊り上げて、車の下にワイヤーを通すため車の下に入っていた時、ワイヤーが切れてしまい、解体車両が落下し	59	80202	4	30～	

			て接触した。（脊髄損傷他、骨折多数）				49
2017	6	23～ 24	被災者は、夜間工事で道路排水管理設工事において、ガードレールを復旧させていた。ガードレールは、コンクリート製の支柱～支柱の間が金属製手摺パイプ（L=2.5m、φ=50mm）で繋がっている形式で、排水管理設作業のためコンクリート製の支柱を一時的に撤去していたため、作業終了後に支柱を復旧しようとしていた。復旧しようとした支柱Aの手摺パイプ穴に手摺パイプを差し込んだ状態で、支柱Aをユニックで吊り上げ、被災者が相手側の支柱Bの前で待機し、支柱Aと共に吊り上げられた手摺パイプの端部を持って、支柱Bのパイプ穴へ誘導していたが、パイプの小口に指が残ったままの状態、吊っていた荷（支柱A（重さ約300kg））が振れたため、支柱Bの穴に指が挟まれてしまい負傷した。被災者は、ヘルメット・ゴム手袋・安全長靴を着用していた。	26	30201	7	1～ 9
2017	6	9～ 10	取引先敷地内においての被災である。スクラップ積み込み作業中、機械のスクラップを同僚が運転するユニック車で掴み損ね、スクラップが揺れて転倒し、機械スクラップ付近で仕分け作業中の被災者の右足甲の上に触れ、打撲した。	42	11009	6	100 ～ 299
2017	6	9～ 10	自社車庫にて、移動式クレーンで支柱（鋼材）を荷台に積み込み、着地させたところ、支柱が倒れ、左手親指付け根を裂傷した。	52	40301	7	1～ 9
2017	6	15～ 16	弊社西側駐車場にて、100tクレーンを使って400tクレーンのジブ組立作業をしている時、右手で旋回ロックピンのレバーを持って、旋回ロックを入れようとしていた時、左手でロックが入る場所を探す為、旋回レバーを動かした。その時、右手側の旋回ロックピンが跳ね返って右手に当たり、右手の親指打撲、小指裂傷を負った。	33	30309	6	10 ～ 29
			住宅の新築現場で、当社所有のレンタルトイレを引き上げ（2.9t吊クレーンで吊り上げ）次の現場（同路内）に向かう予定だった。トイレは水抜き済で、荷重約100kg積込み専用吊具で、当該運転手1名				

2017	6	11~12	<p>で行った。この後、数台積込の予定があったため、荷台の運転手側鳥居にくっ付けて積荷を固縛した。その際、クレーンの角度は水平方向に対し約70°、地上高は約5.5mであった。この状態でアウトリガーのみ格納し、運行を開始してしまった。直後に30m位走行したところ、高さ約4.5mの通信線の架線にクレーンジブが引っ掛かり、それによって前輪も浮き上がり、バランスを崩して左前輪より路面に叩きつけられ、助手席側（左側面）を下に横転した。運転手は、シートベルトで一時車内に閉じこめられたが、救出され病院に搬送された。腰部を強打しており、翌日の検査で第4腰椎横突起と診断された。</p>	48	170209	3	10 ~ 29
2017	6	9~10	<p>新築工事現場において、木製パレットをユニック車のクレーンを使って積み込んだ後に、被災者が荷台上にてワイヤーの玉外し（補助）作業を行っていた際、腰を下ろした時に、お尻が荷台のアオリに接触し、バランスを崩して荷台から地面に墜落した。</p>	73	30201	1	30 ~ 49
2017	7	15~16	<p>資材置場でトラックからユニックで材料をおろす際、材料がゆれ顔に当たってケガをした。</p>	36	30209	6	1~ 9
2017	7	16~17	<p>路上でクレーントラックのアウトリガーを本体に引き込もうとしたところ、左手薬指小指を一緒に引き込まれ、第一関節より上を複雑骨折した。アウトリガーを格納するのに道路の天射ポールが邪魔で、両手でポールを曲げてアウトリガーを収納しようと思った。</p>	65	30309	7	30 ~ 49
2017	7	13~14	<p>ユニック車の荷台で廃棄物収集の作業中、足を滑らせて落下、転倒した。</p>	41	150109	1	10 ~ 29
2017	7	8~9	<p>構内物揚場資材置き場で被災者は、上部コンクリートガラを詰めたトンパックを元請支給の60tクレーンを使いユニック車荷台に積み込み作業を行っていた。最後の2袋を荷台後部に積み込む際、合図及び玉外しのため荷台にいた被災者が、トラック荷台あおりを超え転落し被災したもの。（被災者が病院に入院し、絶対安静状態で本</p>	49	30309	1	50 ~ 99

			人から事情聴取が現在できないため、転落した詳細原因については不明)				
2017	7	11~12	工場内でパイプの溶接・切断作業中に、工場内を走行していたフォークリフトがパイプに接触したためパイプがずれてすねに当たり負傷したものである。	35	30109	7	1~9
2017	7	17~18	被災者は本社倉庫にて商品の荷受け作業をしていた所、ぶら下げ形のトロリーがレーンにしっかりとかかっておらず落下させてしまい、顔面にぶつけてしまった。右目下あたりを打ち、症状がひどくなかったためにそのまま作業を続けていたが、後日腫れがひどくなった。	26	30209	4	10~29
2017	7	15~16	現場において、河水管布設後、山留材（50cmH、2mL、10cmW、鋼製、約100kg）を引き抜き撤去作業中、大雨が降りはじめたので作業員は作業を急いでいて山留材をワイヤー2本で吊るところ1本で吊り引き上げ固定ネジを外したため山留材が外側に倒れ、当日は水場作業のため、貸与安全靴でなく長靴を使用していた本労働者の左足先端に山留材が当たり負傷した。	47	30110	5	1~9
2017	7	8~9	工事現場でバックホウで発電気をワイヤで吊り所定の場所へ移動中ワイヤが揺れて、発電気に載せてある、発電気の台を取ろうとした時に吊してあるワイヤと発電気の台に右手人差し指を挟まれ、人差し指より出血する。	70	30199	7	1~9
2017	7	9~10	被災者は、サンプル採取のために、開いた窓に近づいた。左足に体重を掛けた際左足が滑り窓枠に左脇腹を強打し被災した。	54	10909	6	10~29
2017	7	10~11	引き上げ作業移動式レッカーを使用しワイヤーで揚水管を吊り上げし時揚水管をワイヤーに挟まったと思われる。薬指一部裂傷した。	55	30309	7	—
			組み立て場所の敷鉄板の上で、クローラクレーンの組み立て中、ブームをタワーキャップの下部ピンの取り付けのため、メインブームを60tクレーンで吊り、ピン穴の位置調整をしていて、ピン穴が				1~

2017	7	13～ 14	自社置場で置場片付け・整理・洗車等を行っている際に、置き場に置いてあった鋼材が邪魔だったのでユニック車で移動する際に、鋼材の所で合図をしていたときに右母趾を挟まれ、骨折した。	27	30110	6	30 ～ 49
2017	7	9～ 10	荷卸しされて横になった状態の鉄骨柱材上部をラフタークレーンのワイヤーで吊り上げ、同時に鉄骨柱材下部に敷いた台車を前方に押し出して、柱を垂直に引き起こす作業を行っていた。柱上部を吊り上げた際、台車を押さえていたところ、柱の自重によって台車が後方に押され、台車を押さえていた本人が、鉄骨柱材と後方に停車していた搬入車両に足を挟まれてしまい、裂傷を負った。	62	30309	7	1～ 9
2017	7	12～ 13	トラックからユニックで品物を荷下ろし中、吊り具のワイヤーロープが商品に引っ掛かったため、商品が横転し、体が接触して怪我をした。	46	40301	6	10 ～ 29
2017	7	8～9	車両の右アオリドアを降ろし、クレーンにて窒素LSボンベ（約200kg）を吊るために作業にかかろうとしたとき、荷台上で足を滑らし地面に落下し、慌てて両手を地面につき、左手首を骨折した。	51	40301	1	10 ～ 29
2017	7	8～9	被災者は、解体部材の下ろし作業のため作業前の準備中、13tラフタークレーン後方のエンジン部分の上にワイヤーモッコを括り付けていたゴムを外そうと、左足をアウトリガー（高さ50cm程度）の上に乗せ、両手を伸ばしゴムを引っ張っていた。このとき、ゴムが切れたため、その反動で後ろに転倒し、背中を地面に強く打ちつけて被災した。	62	80409	1	10 ～ 29
2017	7	6～7	倉庫奥に停めた3tユニックに荷積中、昇降に使用していた足掛けの部分から足を滑らせ、後ろ向きに地面へ落下し、尻もちをつく形から腕・頭と倒れた。その後、自力で立ち上がって作業を続け、現場へ運転して行くも、痛みが治まらなかったため受診した。	72	30209	1	10 ～ 29
2017	7	5～6	作業現場へ25tラフタークレーンで向かうため、県道を走行中、左側に寄っていることに気づかず、左側路肩に左前タイヤが落ちてしまい、ブレーキを踏んだが間に合わず、左側にクレーンが大きく傾	54	30199	17	10 ～

			き、そのまま土手下に転落し、負傷した。救急搬送され、肋骨・尾てい骨の骨折と診断された（自損事故）。						29
2017	7	9～ 10	発電所構内の灰捨場A資材置場において、バーナー弁ラックの荷卸し作業を行っていた。1台目を玉掛け作業で荷卸しし、2台目を荷卸し作業中、隣の3台目の荷が倒れ、この荷より安全帯を取っていた作業員が、引きずれられて荷台上より転落し（高さ1.4m）、負傷した。	47	30201	1			30 ～ 49
2017	7	13～ 14	会社敷地内の工場裏にて、間知ブロック（縦30cm×横60cm）の積み下ろし作業をしていた。5tトラック車に積載されてブロックを、ユニック車のクレーンをリモコン操作し、ワイヤーフックで吊り上げ、重油タンクの側の地面に積み下ろした。その際、地上から2cm程吊り上げた状態のブロックから数秒目を離してしまい、リモコン操作を誤ったため、自分の左足へブロックが落下し被災した。	50	10109	4			1～ 9
2017	9	16～ 17	製品置場で製品（マス）を8tクレーン車に、一人で荷積み作業中、クレーンで荷台上まで製品を移動し荷台の置き場所確保の為、台木の並び替えをしていた所へ、吊り具から製品がはずれ荷台上に落ち、その反動で作業中の本人の右足上に倒れてきて、負傷した。	34	40301	4			1～ 9
2017	9	11～ 12	構内において、スクラップをレッカー車の荷台に載せる作業をしていた。その作業中、担当の被災労働者が担当者に対し、開始の合図を間違えてしまい、右手がワイヤーとスクラップとの間に挟まった状態で巻き上がり、薬指を骨折した。	34	11009	7			10 ～ 29
2017	9	7～8	バースで棒鋼のトラッククレーンで荷役作業を行っていた。横持トレーラー荷台上でトラッククレーン補助作業中、船内から水切りされた棒鋼の位置を荷台の外側から中心部へ再移動しようと荷台上で体を外側へ移動させた際、左足を荷台から踏み外しコンクリート舗装面へ落下した。	53	50201	1			50 ～ 99
		11～	個人宅外溝工事において、植木の伐採作業中、ユニックにて枝木を吊り、約3m上の木に登り切断作業をしていたところ、ユニックで						1～

2017	9	12	吊っていた枝木が腰部に接触し、バランスを崩して地面に転落。その際、地面に左手をついたため、左手首を骨折した。	53	30209	1	9
2017	9	14～15	3tクレーン車荷台上にて、クレーン玉掛け作業中に、吊り荷と接触し、後ろ向きに荷台より転落し、頭部・肩・背中を強打し、右鎖骨1ヶ所と肋骨5ヶ所を骨折した、事故に及んだ原因は、クレーン操作者は操作位置からクレーン車の荷台が確認できなかったにもかかわらず、作業中合図者を置かなかったことや、作業員も作業中、クラッシャー作動中で、声が聞きとれなかったことや、玉掛け後も荷台に乗っていて、吊り荷から目を離してしまったことなどが考えられる。	65	30199	6	30～49
2017	9	8～9	当社資材置場にて、スライム入り1t袋をユニック車（3t）の荷台でフックをかけ吊り上げ状態の時を終え荷台から降りる時、アウトリガーに乗せた足をすべらせ、アウトリガーの角に右腹を打ちつけた。	68	30199	3	1～9
2017	9	16～17	現場駐車場エリアで、汚泥が入ったノッチタンクを25tレッカーで移動（引きずった）させようとして、そのノッチタンクが、別のユンボに接触しようとしたので、間に入ってノッチタンクを止めようとしたが、ユンボのキャタピラとノッチタンクの間で足が挟まり、左足のヒザを骨折した。	37	30201	7	50～99
2017	9	9～10	立体駐車場解体のため、立体駐車場下に置いてあるプレハブの職人休憩所を移動する為0.7のバックホーによりワイヤーを引っ掛け吊る作業を行っていた。ワイヤーの玉掛けの4点吊りの吊元支点位置が不良の為吊り荷のバランスが悪く、一カ所が地面に引っ掛かった為、被災者が単管にてプレハブを持ち上げようとした、持ち上げた瞬間に吊り荷自体の荷重が不均等であった為、その勢いでプレハブが被災者の方に移動し、体をかかわそうとしたがプレハブの角で足を挟み負傷した。	70	30201	7	—

2017	9	15~ 16	<p>廃棄回収現場前の路上に駐車し廃棄物入りフレコン製をユニックで吊り上げ荷台に載せる作業を行っていた時、吊り上げたフレコン袋がトラック荷台のあおりに引っかかった状態になった。荷台に上り（作業手順では積込時には上らない）、ユニックの竿を旋回させ強引に引っかかりを解こうとしたところ、急に引っかかりが解け、竿が旋回軌道上に立って作業していた従業員にフレコン袋が勢いよく当たり、トラック荷台から地面に転落し、右肘部分を負傷した。</p>	42	150109	6	100 ~ 299
2017	9	10~ 11	<p>店の外を掃除していて、ごみを拾うために前屈みになったところ、バランスを崩し、前のめりで倒れました、その際右手を地面に突き骨折した。</p>	57	80409	2	50 ~ 99
2017	9	13~ 14	<p>被災者は基礎梁上部にて同僚と玉掛け作業をしていた際、バランスを崩し法面に飛び降りたが足元の土が崩れ法面下に転倒し腰を打った。</p>	61	30201	6	10 ~ 29
2017	9	8~9	<p>建設計画の現場で受付棟の横に約100kgの材料を降ろす為に車を止めていた、材料を降ろす際は、車を止めて、車止めをして最後にアウトリガーを出す、この日は、車を止めて車止めをせずにアウトリガーを先に出した事によって、約8度の傾斜があり車が流れてしまったと考えられる。</p>	50	30201	7	10 ~ 29
2017	10	10~ 11	<p>当社資材センター内にて大型トラック（クレーン付）を使用し資材の片付け、整理作業中、強風にあおられ体勢を崩し、転落しそうになり、荷台より1.2m下へ飛び降り、右足踵を骨折した。</p>	57	30201	3	10 ~ 29
2017	10	16~ 17	<p>当社加工センターにおいて積載型クレーンの荷台の上で、クレーンを使用して鉄箱（w850×w1200mm×H800mm、重量約500kg）を荷台に載せるためユニック操作を行っていた際に、鉄箱が横に振れた（操作ミスによるものとも思われる。）ことにより荷台に置いてあった鉄筋材と鉄箱に足が挟まれ被災した。</p>	53	11209	6	30 ~ 49
			<p>水深2,700mに沈没した機体回収作業中、ウィンチのワイヤーをクレーンフックに取り替える作業の際、負傷した。フックより垂れ下</p>				

2017	10	21~ 22	がったワイヤーの撚りによって、回転し、暴れる状態であった。被災労働者は垂れ下がったワイヤーを固縛しようと左手でワイヤーの束を掴んでいた。ロープをさばく為、一旦手を離し、再度左手でワイヤーの束を掴もうとしたところ、ワイヤーのつぼに指が入っていることに気が付かず、ワイヤーにテンションが掛かり、つぼが絞られ、左手親指を挟まれ負傷した。	45	30199	7	10 ~ 29
2017	10	9~ 10	クレーン付6tユニック車で鉄筋を荷下ろし中、クレーンの操作ミスにより、鉄筋が振られ、左側胸部に当てた。	51	40301	6	30 ~ 49
2017	10	10~ 11	当社内資材置き場にて、整理整頓を行うためトラッククレーンを移動させようと乗車する際、乗降用グリップを掴み損ね乗車ステップ（高さ約1m）から転倒し地面に右手を着き負傷した。	59	11209	1	10 ~ 29
2017	10	14~ 15	市道で街路樹の伐採作業の打ち合わせ中、エンジンをかけたままのユニック車が動き出し、停車させようと車に乗り込もうとし、電柱とユニック車の間に挟まれ負傷した。	35	30109	7	10 ~ 29
2017	10	14~ 15	市道で街路樹の伐採作業の打ち合わせ中、エンジンをかけたままのユニック車が動き出し、停車させようと車に乗り込もうとし、電柱とドアの間に挟まれ左足に負傷。	33	30109	7	10 ~ 29
2017	10	9~ 10	ユニック車の荷台に2段に積んだフレコンバックの2段目が傾いていたので、それを直そうとした時に、荷台にはフレコンバックがいくつもあったため、荷台の端で調整していたらバランスを崩し、荷台から転落し負傷した。	73	150102	1	50 ~ 99
2017	10	7~8	会社敷地内にて、移動式クレーン車の運転席から外に降りようとした際に、高さ約1.5mから足を滑らせて右足首を捻りながら着地した際に、右腓骨位端骨折をした。	37	40301	1	10 ~ 29
2017	10	15~	12t平車にて到着後、荷卸しを開始。製品の荷卸しを終え空キャリア（高さ1.5m、重量60kg）を回収するため重ねて積もうとしたところずれていたため、ずれを直そうとした時にずれが直り、当事者	48	40301	4	30 ~

		16	の右足に直撃。当時、安全靴は着用していたが、鉄板の無い部分に当たり負傷。					49
2017	10	16～ 17	敷地内において社長からトラックに積んであるラッセルシート100枚前後を降ろすように言われ数名で作業を行っていてトラックの荷台に上がって作業しようとした際に前方にあったトラックのクレーン部分に誤って頭をぶつけてしまい負傷した。	35	30209	3		10 ～ 29
2017	10	15～ 16	新築工事現場に於いて、ラフタークレーン（12t）で資材の吊り上げ作業（オペ付賃貸）を行っていたが、トイレに行くためクレーンから降りる際、昇降ステップの近くに資材が置いてあったため、前方から降りようとフェンダー部分（高さ1.47m）に乗った際に足を滑らせて転落し、張り出してあったアウトリガー（長さ1.53m）に右腰を打ち付け負傷した。	60	30199	1		10 ～ 29
2017	10	10～ 11	4tユニック車から荷物を降ろす際にユニック車の左側のアオリを降ろし、荷物の確認のため、右側の後輪に足を掛けて荷台へ乗り込もうとした。その際、ユニック車のタイヤ及び地面が濡れていたため、右側後輪に掛けていた左足が滑り、地面に左足から落下し、左ふくらはぎを負傷した。	48	150103	1		10 ～ 29
2017	10	14～ 15	資材置き場において、4トンユニッククレーンを使用しその補助者としてブロックの整理整頓をしていたところ、吊っていたブロックがバランスを崩し大きく倒れ、そのはずみで後方に転んでしまい、足を打った。（工事の準備ではなく、資材置き場自体の整頓中）	29	30201	2		10 ～ 29
2017	10	14～ 15	建設現場にて、基礎地中梁の解体作業中、4tユニックで材料（型枠約450kg）を引きあげ、ユニックの荷台に乗せる時に、吊り荷がゆれ、フックにロープをかけ終った本人（負傷者）に当たり、吊り荷と完成した基礎の間に挟まれ、負傷した。	61	30201	7		1～ 9
2017	10	17～	工事現場において、掘削作業終了後に覆工板の復旧作業をバックホウにて吊り、4人で覆工板の両端を支持し誘導していたが、管路部	25	30110	4		50 ～

		18	の最後1枚が前後の覆工板に当たりスムーズに入らず一瞬停止したが急に落下したため、覆工板の側面に当てていた右掌を裂傷した。					99
2017	10	11～ 12	現場、南側通路上でトレーラーの荷台よりトラスコマ材を荷降ろし中にトラスコマ材をクレーン（25tR）で吊っていた。トレーラー荷台の鳥居（プロテクター）上部に被災者は立っていた。玉掛したトラスコマ材が荷ぶれし、隣に載っていたトラスコマ材に当たり転倒して右足親指の付け根がトラスコマ材とトレーラー荷台の鳥居（プロテクター）上部に挟まれた。	40	30201	6		10 ～ 29
2017	11	9～ 10	工事現場土場において、当社11.3tユニック車を運転し、幅1.5m長さ6.0m厚さ約2cm重さ約1.3tの鉄板7枚をクレーン車を使用し、荷台に積み込んだ鉄板の上に上がりワイヤーで固定する作業中、足を滑らせバランスを崩した為、転落を避けようと約1.1m下の地面に飛び降りた際、地面に尻もちをつく状態で着地し、腰部を負傷したものである。事故後、車を運転し土場に荷降ろし作業を行おうとしたが、腰部が痛み携帯電話で会社に連絡し、会社より代わりの運転手が積み荷を降ろし、会社に戻り直ちに救急車を呼び病院へ行った。被災者はヘルメット・安全靴の着用及びクレーン・玉掛け等の作業免許は取得していた。	49	40301	3		1～ 9
2017	11	13～ 14	現場敷地内の電柱を地面にユニック車で降ろす際に、吊っていた電柱が煽られ被害者の腕がユニック車のアウトリガーと電柱の間に挟まり左腕を骨折、裂傷した。	52	30301	7		30 ～ 49
2017	11	12～ 13	公園内の工事現場でクレーン付4tトラックの荷台に乗って、トラッククレーンで伐木を積み込み中に、吊り荷が回転して、リモコンでクレーン操作をしていた被災者がトラックの荷台と吊り荷の間に挟まれた。	55	30309	7		10 ～ 29
2017	11	11～ 12	被災者が会社の資材置場で移動式クレーンの鋼材玉掛けをしていた。鋼材にワイヤーを掛けて吊り上げようとした時、親指を挟んだまま、吊り上げてしまった。材料の整理作業中であった。	23	30309	7		10 ～ 29

2017	11	13～ 14	<p>廃棄物の処分場で、移動式クレーン車でフレコンに入った木屑を車両の右側に荷降し中、作業員より車両の後方左側へ降ろすよう指示を受け、クレーンで吊っていた荷を見ないまま右旋回操作を行い移動させた際に、吊り荷が自身の背中に当たり吊り荷と車両の間に体と右腕を押され挟まれた。</p>	43	150102	7	100 ～ 299
2017	11	15～ 16	<p>駐車場で4tユニックを使用して塩ビパイプの入ったトンパックを吊り上げ作業中に、荷台の上で片付けようとしてクレーンリモコンを誤って押してしまいトンパックが当たり荷台から落下し、転倒して右鎖骨を骨折した。</p>	53	150109	1	1～ 9
2017	11	8～9	<p>クレーン点検中、エンジンオイルが減っていた為、予備のオイルを取ろうと振り返る時に躓いた形になり、左側に倒れ左手を付いた場所にエンジンマフラーがあり、その上に左手をついて負傷（火傷）した。</p>	55	30309	11	10 ～ 29
2017	11	14～ 15	<p>現場において、コンクリート製品を運び、製品を挟み、吊り上げる機械を使い、トラックから荷卸ししていた時、この機会に左手薬指を挟まれ骨折した。</p>	70	10901	7	10 ～ 29
2017	11	16～ 17	<p>現場でL型擁壁（1250型二次製造）据付時（移動式クレーンにより吊り下げ時）に水系がずれていた為、系を修正しようと手を出した際、微妙に揺れていた吊荷と既設の構造物に右手を挟み負傷した。</p>	66	30106	7	1～ 9
2017	11	9～ 10	<p>仮設ハウスの解体作業中、急にワイヤー（長さ3200mm）で吊るしていたハウスのフックが外れ落下した。支えのため荷の下に腕を入れていたため、落下に巻き込まれて左腕を骨折した。移動式クレーン（ラフタークレーン）</p>	46	30309	4	10 ～ 29
2017	12	8～9	<p>屋外駐車場（荷卸し場）にて、8tユニック車の荷台に積んであったコンクリートパイルの荷卸しを行う際に、前日に降り積もった雪を払い落とし、荷締めワイヤーを外すためパイル間の下敷きにしてある台木に右足を乗せて上がろうとしたところ、パイルが凍結していたので台木がずれてバランスを崩し、荷台から地面に足から落ちて</p>	41	40301	1	10 ～ 29

			尻もちをついて負傷した。				
2017	12	16~17	当社従業員は、当社置き場にて、鉄骨をユニッククレーンの荷台からクレーンを使って降ろしている時に、ユニックの荷台と鉄骨の間に左ひざを挟んでしまい負傷したものである。	23	30202	7	10 ~ 29
2017	12	9~10	350tクローラクレーンのラフィングジブ組立作業が開始され、親ブームを地面に寝かせ、その先にジブを地面に寝かせて親ブームと接続後、接続部分（リヤストラット・フロントストラット）の調整作業を行っていた。被災者はストラットバックストップに固定ピンを入れようと親ブーム上で待機していた。そのリヤストラット角度調整のため、ジブ起伏ワイヤーを巻いていたが、巻き過ぎたためジブに固定してあったナイロンスリング（フロントストラットが起き上がらないよう2本使用しジブに巻きつけて固定していた）が、破断してブーム全体が振動した。その際、とっさの安全行動でストラットバックストップに手を掛けたが、そのストラットバックストップが振動で縮んでしまい、左手中指と薬指が伸縮部分のフランジに挟まれた。	47	30201	7	1~ 9
2017	12	14~15	会社第一工場前で大型車の上の小型移動式クレーンで荷降し作業中、グラップルで鉄屑を掴むときはねて飛んで来た為、避けようとしたところ手にあたり左橈骨にひびが入った。	40	80109	4	10 ~ 29
2017	12	10~11	作業場で製作済配管（150A、11m、145kg）を移動しようとして、ユニックで吊り上げて移動したとき、吊荷が揺れて、横に置いてあったシュートに左手を挟まれ負傷した。	26	30309	7	1~ 9
2017	12	9~10	工場での年末の整理・清掃の際、軽トラに積んであったロープで束ねた金物（約1m80cm、重量35kg）を降ろすため、吊りベルトをしゃがんで掛けていた。体を起こしたとき、ユニックのフックが少し振れていて、本人の左側頭部を打撲した。	76	11209	6	1~ 9
			海岸の岸壁作業スペースで水揚げの準備中、作業段取りをしているとき、ハマチの生け簀から水揚げをするために岸壁に移動式クレー				

2017	12	5~6	ンを停止させ、作業員が当該クレーン車を固定させるため、アウトリガーを路面に接地し作動したところ、被災者は魚を死滅させる機械のコンセントをプラグに差し込み作業をしており、アウトリガーに右足を踏みつけられ負傷した。	42	10102	7	50 ~ 99
------	----	-----	---	----	-------	---	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html